

実効ある地球温暖化対策の推進について

【 環境省 】

提案・要望の内容

京都議定書目標達成のため、各都道府県に地球温暖化対策のインセンティブを与える仕組みづくりを行うこと。

- ・ 温室効果ガスの排出削減を促すための統一的な指標の設定と削減に関する評価制度の創設

【 現状と課題 】

現在、各都道府県では独自に温暖化対策等の計画を立てて、地球温暖化対策に取り組んでいる。（全国44都道府県で策定）

各都道府県の計画は、性格や構成、位置付けも様々であり、計画の基となる温室効果ガスの算出に当たっては、各県独自の算定方式によっている。

このことから、排出量や取組みの成果である削減量等について他県との比較ができない状況である。

殆どの県で地球温暖化対策計画に森林吸収源の目標を位置付けていない。

CO2 排出削減について、統一的な指標や仕組みが無いため、全国的な評価に基づいた環境問題への県民意識の醸成などが図れず、積極的な取組みに結びつかない。

【 本県の取組状況・方針 】

島根県地球温暖化対策推進計画（H17.3改定）

- ・ 目標年（2010年）において基準年（1990年）に対する削減目標

CO2 排出削減量 2%	+	吸収能力を持つ 森林吸収源の確保 17%	=	合計削減量 19%
-----------------	---	----------------------------	---	--------------

- ・ 森林の整備・保全と利用：水と緑の森づくり税を平成17年度から導入
- ・ 新エネルギーの活用

風力発電所建設の推進

バイオマスエネルギーの導入

【 提案要望の効果 】

統一指標の設定や評価は、県民の取組みに対する大きなインパクトとなり、各都道府県の地球温暖化防止対策に強力なインセンティブを与える。

地球温暖化対策の面から、森林に対する新たな価値が広く認知されることとなる。



隠岐大峰山風力発電所（平成15年9月運転開始）